

■ 考え方レベルで会計理論を理解する ～「新現代会計入門」を参考書にして～

当資料の目次

1.	退職給付の会計	2
1.1	退職給付制度の変遷 (ChatGPT 3.5 より).....	2
1.2	基本概念	2
1.3	退職給付債務の測定	3
①	給付の見込額の認識.....	3
②	退職時点の給付総額(割引後)の認識	3
③	退職給付見込額のうち既発生分の認識	3
④	給付総額のうち既発生分を今期末時点の現在価値に変換する.....	3
1.4	年金資産の測定.....	4
1.5	退職給付債務と年金資産の測定結果の財務会計への反映	5
①	構造的な理解	5
②	退職給付費用を構成する要素	5
③	測定結果の反映タイミング	5
1.6	財務諸表での表示名.....	5
1.7	外部開示資料への注記.....	5

■ 考え方レベルで会計理論を理解する ～「新現代会計入門」を参考書にして～

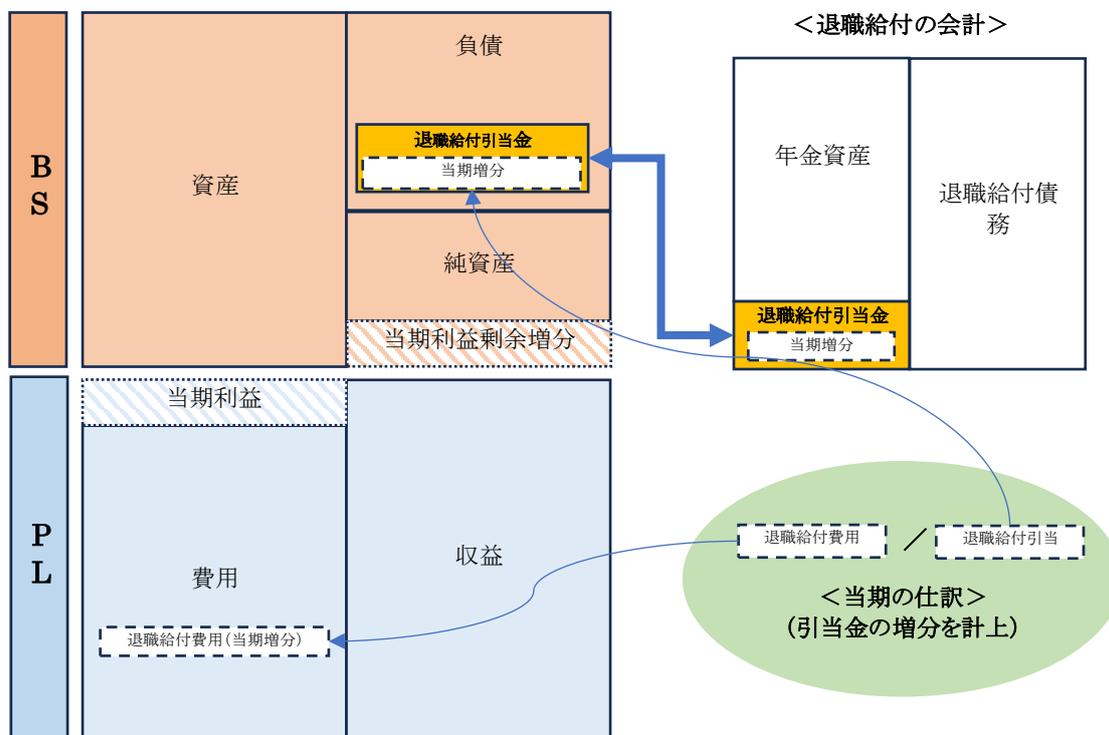
1. 退職給付の会計

1.1 退職給付制度の変遷 (ChatGPT 3.5 より)

- 企業年金制度の導入(1954年): 1954年に法制化され、企業が労働者の退職金を積み立てる制度が始まりました。企業は、従業員の将来の退職金を確保するために年金基金を設立し、従業員に退職金を支給する責任を負うことになりました。
- 確定給付年金制度(1986年): 1986年に導入された確定給付年金制度では、従業員の給付金が退職時に決定され、その金額は従業員の勤続年数や平均給与などに基づいて計算されました。
- 確定拠出年金制度(2001年): 確定拠出年金制度は、個々の従業員が自分の退職金を積み立て、投資する制度です。企業は従業員のために退職金の積み立てを行い、従業員はその積み立てた資産を退職時に受け取ることができます。
- 2012年年金改革: 2012年、政府は年金制度改革を行い、公的年金の受給開始年齢を引き上げました。これにより、企業年金制度や個人年金保険の重要性が高まりました。
- 退職給与引当金の廃止(2021年): 2021年4月に、「退職給与引当金」(ボーナス引当金)が廃止されました。代わりに、企業は退職給付に備えるための積立金を用意することが求められるようになりました。

1.2 基本概念

- 財務諸表に表現されるのは年金資産と退職給付債務の全額ではなく、その差額だけが「退職給付引当金」として表示される。ただし、年金資産が上回る場合は「前払年金費用」となる。
- 当年度に発生する仕訳は、その差額としての退職給付引当金の前期末と比較しての増減分を計上する。仕訳は以下の通りとなる。
退職給付費用 / 退職給付引当金
- 財務諸表と退職給付の会計の関係は下図のとおり。



- 退職給付債務と年金資産をどのように測定するのが主要な論点となる。

■ 考え方レベルで会計理論を理解する ～「新現代会計入門」を参考書にして～

1.3 退職給付債務の測定

退職給付債務の測定は以下の4ステップで行う。

① 給付の見込額の認識

- 従業員の退職後に支給される退職給付額(年金含む)の総額を見積もる

② 退職時点の給付総額(割引後)の認識

- 退職時点での現在価値を見積る。これが退職給付見込額。

③ 退職給付見込額のうち既発生分の認識

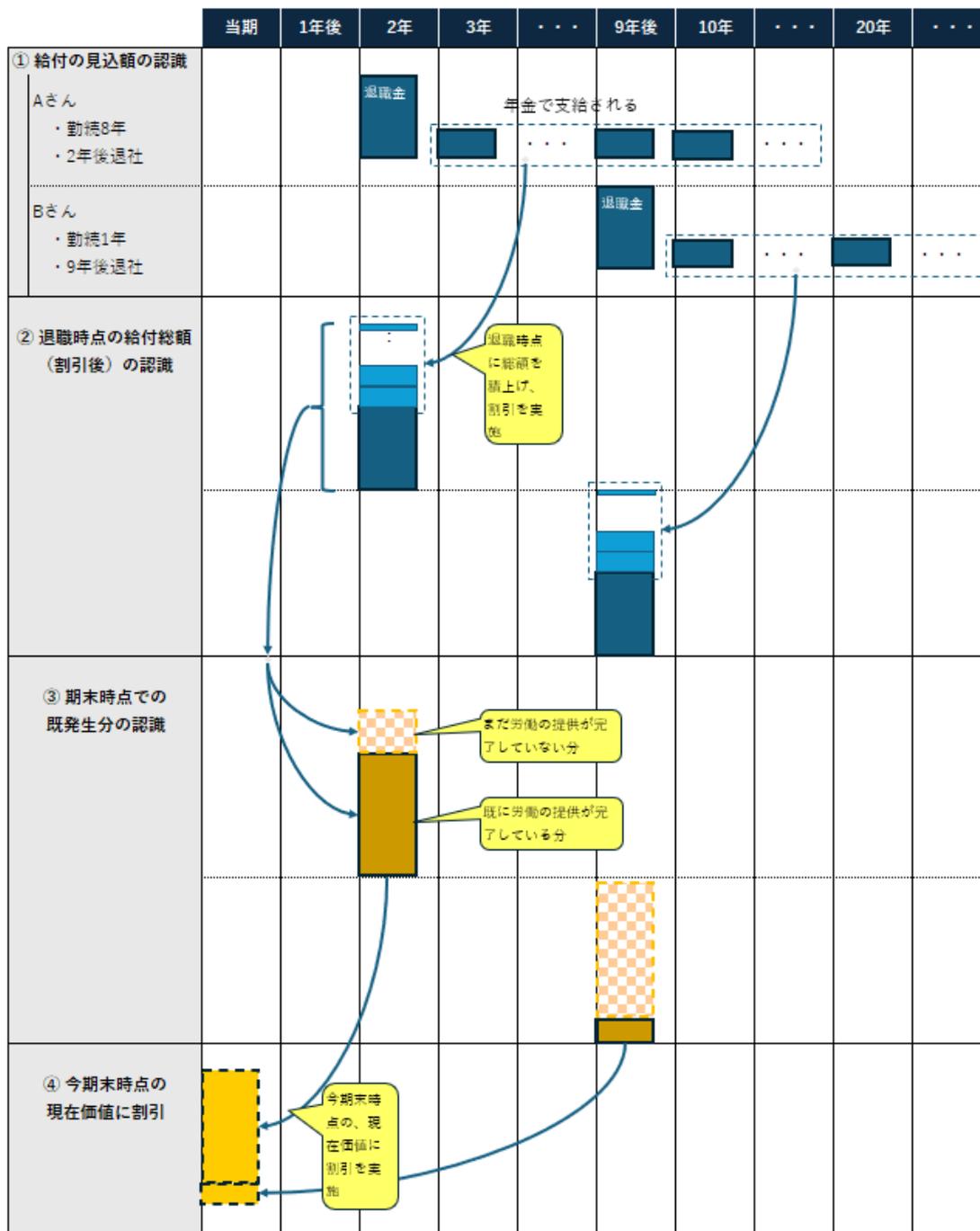
- 退職給付債務として認識されるのは、従業員がすでに労働を提供し、企業が給付義務を負う部分に限定される。そのため、退職給付見込額を従業員が労働を提供した各勤務期間に配分し、すでに発生したものと、今後発生するものに分け、期末日までに発生したと認められる退職給付見込額を確定する。

④ 給付総額のうち既発生分を今期末時点の現在価値に変換する

- 上記の「期末日までに発生したと認められる退職給付見込額」を、割引率を用いて現在価値に変換する。
- 割引率とは、「将来の退職給付見込額のうち、期末までに発生していると認められる額を割引計算により現在価値に換算する際の利率」。

上記の4ステップを図解すると以下のようなになる。

■ 考え方レベルで会計理論を理解する ～「新現代会計入門」を参考書にして～



1.4 年金資産の測定

- 公正価値で測定する。
- 年金資産の範囲には、事業主および事業主の債権者から法的に分離されていることなどの一定の要件がある。

■ 考え方レベルで会計理論を理解する ～「新現代会計入門」を参考書にして～

1.5 退職給付債務と年金資産の測定結果の財務会計への反映

① 構造的な理解

- 退職給付債務と退職給付資産(年金資産)は財務会計と直接つながらない。つまり当年度の退職給付の債務と資産の発生そのものは財務会計の仕訳にはならない。測定された債務と資産の差額の当年度の増減が、退職給付費用として以下の仕訳で計上される。
退職給付費用／退職給付引当金、
- 従って起業した初年度は前年度の引当金残高をゼロとして、上記の仕訳を発生させるということになるのだろう。
- 退職給付会計を適用した初年度は、多くの場合初年度期末の測定で多額の退職給付引当金を認識することになる。しかし、その金額を財務会計にどのタイミングで反映させるかは別の観点がある。

② 退職給付費用を構成する要素

- 退職給付費用を構成する要素は以下となる。
 - 勤務費用
 - 利息費用
 - 年金資産の期待運用利益
 - 数理計算上の差異の費用処理額
 - 過去勤務費用の費用処理額
 - 会計基準変更時差異の費用処理額
- 退職給付債務の残高と年金資産残高を測定しても、その差額のどこまでを当期に費用処理するかは別の観点がある。

③ 測定結果の反映タイミング

- 数理計算上の差異と過去勤務費用については、個別財務諸表では遅延認識することが求められている。
- 数理計算上の差異と過去勤務費用については、連結BSでは、発生時に即時認識することを求められているが、連結PLでは、平均残存期間内の一定の年数で定期的に費用化された額が計上される。つまり、数理計算差異および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分を包括利益累計額として純資産に計上する。そして将来年度に費用化された場合には組替調整(リサイクリング)、当期純利益の計算に含められる。
- 会計基準変更時差異については、これまでオフバランス化されてきた債務が巨額なため、15年以内に定額法によって費用処理をすることが認められている。

1.6 財務諸表での表示名

- 2012年5月に退職給付会計基準が改定するにあたって、連結財務諸表では以下の通り表示変更された。
 - 退職給付引当金 → 退職給付に係る負債
 - 前払年金費用 → 退職給付に係る資産
- 個別財務諸表では変更なし。

1.7 外部開示資料への注記

- 連結注記表への記載のサンプル

その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

会計基準変更時差異(×××百万円)は、主として〇年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

■ 考え方レベルで会計理論を理解する ～「新現代会計入門」を参考書にして～

- 日本製鉄の実例

<退職給付>

退職給付制度は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度、及び退職一時金制度からなっている。退職給付制度の会計処理は以下のとおりである。

(i)確定給付企業年金制度及び退職一時金制度

確定給付制度に関連する資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識している。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定している。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいている。

数理計算上の差異を含む確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えている。過去勤務費用は純損益として認識している。

(ii)確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識している